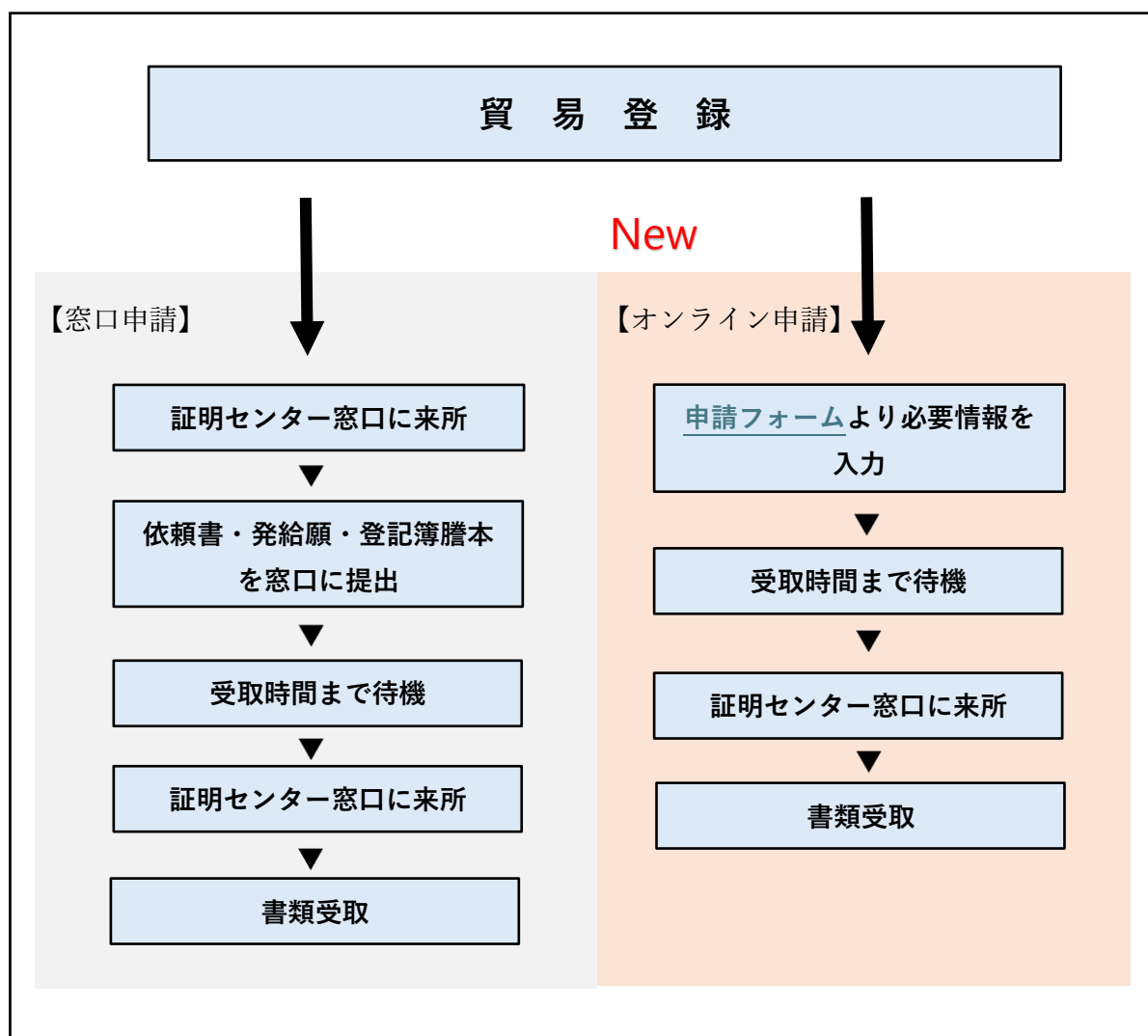


オンラインでの法人証明ご申請の流れ・注意

1. ご申請の流れ

従来の窓口申請に加えて、オンライン申請が可能となりました。

オンライン申請をご利用いただくことで、申請のために窓口へ行く必要が無く、窓口へ出向くのは受取り時の1回のみとなります。



2. 申請フォームご入力時の注意点

日本法人証明（英語）発給申請フォーム

①

申請者様の情報

申請者様の情報を入力してください

* は入力必須です

貿易登録番号*

10桁の半角数字でご入力ください

会社名（日本語）*

担当者姓（日本語）*

必要枚数*

提出国（日本語）*

※例：アメリカ合衆国

②

貿易登録時にご登録いただいた法人格・社名と完全一致
させてください

貿易登録番号

1701

10桁の半角数字でご入力ください

会社名（日本語）*

担当者姓（日本語）*

必要枚数*

提出国（日本語）*

※例：アメリカ合衆国

③

ラバー証明と肉筆証明とで認証の効力に差はありません（詳細は[こちら](#)）

証明種別*

☒ ラバー（通常料金） ☐ 肉筆（ラバー証明料金+追加料金）

④

例を参考に、具体的な発給理由を入力してください

発給を必要とする具体的な理由*

※具体的な理由を記載してください NG例：取引先から求められているため、取引に必要なため
OK例：海外企業との新規取引を行う際の身元照合資料として提出を求められているため

→ 次へ

日本法人証明（英語）発給申請フォーム



申請者様の情報

申請者様の情報を入力してください



申請内容

申請時に必要な情報を入力してください

これより下部分は、証明書の記載事項となります。

⑤貿易登録情報と完全一致させてください

会社名（英語） ※登録された英文会社名以外は受付できません。*

設立年月日*

※貿易登録された英語社名は「オンライン発給システム」から確認可能です。貴社貿易登録管理者が署名者にご確認ください

代表者氏名（英語）*

姓と名の間には半角スペースを入れてください

⑥履歴事項全部証明書に記載のある方の氏名を
英文で入力してください

住所（英語）について*

☒ 東京23区内の方 ☐ 東京23区以外の方

区*

選択してください

町名*

※入力する場合、頭文字は大文字としてください（例：Marunouchi）

丁目

※半角数字のみ入力可（例：3）

番・号*

※番・号の両方がある場合はハイフン（-）でつないでください（例：4番3号→4-3）

ビル名・建物名

※登記されている場合にご入力※入力する場合、頭文字は大文字としてください

階数

※登記されている場合に、数字のみ入力してください

部屋番号

法人番号は、履歴事項全部証明書記載の通り、4桁-2桁-6桁に分けてご入力ください

※履歴事項全部証明書に記載された番号以外は入力できません

会社法人等番号（4桁）*

会社法人等番号（2桁）*

会社法人等番号（6桁）*

登記情報*

添付...

最大10MB

謄本の代わりとして、登記情報の添付に替えてご申請いただけます。
以下よりダウンロードしてください。

※発行日を起算日として3か月以内のものに限る

<https://www1.touki.or.jp/service/index.html>

← 戻る

✓ 申請

⑦従来の紙の登記簿謄本に代えて、登記情報提供サービスにて

取得した登記情報を添付してください。登記情報のダウンロード日は、申請日から3ヵ月以内のものに限ります

3.よくあるご質問

1. フォームに入力した担当者本人が窓口に行く必要がありますか

⇒担当者本人が来所する必要はありませんが、ご申請企業名義の名刺 2 枚と申請完了後のメールのコピーを窓口にお持ちください。

2. 発行日から 3 ヶ月以内の紙の履歴事項全部証明書が手元にあるのですが、この証明書をスキャンしてアップロードすることはできますか

⇒不可とさせていただきます。登記情報提供サービスにてダウンロードしたもののみ受け付けいたします。

3. 従来の窓口申請はできなくなりますか

⇒窓口申請も引き続き受け付けます。ただし、今後の申請状況を鑑みオンライン申請に完全移行する可能性もあります。

4. オンライン申請の場合、発給願は必要ですか

⇒オンライン申請の場合は不要です。従来の窓口申請の場合は必要となります。

5. オンライン申請の場合、メールコピーに社印は要らないのですか

⇒不要です。また、窓口でご申請の場合、発給願への社印の押印は申請の簡素化・効率化に伴い、不要といたします。

6. お急ぎ証明サービスは、オンライン申請でも利用可能ですか

⇒会員企業様限定のお急ぎ証明サービス(60 分以内に受取可)は、ご利用不可となります。窓口申請では、引き続き会員企業様に限り、お急ぎ証明をご利用いただけます。ご入会をご検討中の方は[証明センターHP](#)からお問い合わせください。

7. オンライン申請の場合、窓口に行ってから依頼書を記入する必要がありますか

⇒不要です。申請完了後のメールをプリントアウトしたものに代えさせていただきます。

8. 申請フォームの入力内容に不備があった場合はどうなるのでしょうか

⇒軽微なものについては、当センターで修正いたします。

ただし、英文社名や貿易登録番号など、登録情報と完全一致が前提となる箇所の不備があった場合、発給できない可能性があります。

9. 現在入会の手続き中で、会員番号が付与されていません。申請フォームには会員番号を入力する欄がありますが、どうすればよいですか

⇒「00000000」とご入力ください。また、窓口での受取の際には「加入申込書のコピー」または「入会完了メールのコピー」をお持ちください。

10. eCO（貿易関係証明発給システム）から法人証明を申請できますか

⇒eCO（貿易関係証明発給システム）からはご申請いただけません。法人証明のご申請は、専用の[申請フォーム](#)よりお手続きください。

11. 「法人証明のオンラインを活用すれば、申請のために窓口に行く必要が無い」という理解で合っていますか

⇒はい、そうです。受取は窓口のみとなり、オンライン上で書類が受け取れる訳ではありません。

12. 登記情報提供サービスとは何ですか

⇒[登記情報提供サービス](#)とは「登記所が保有する登記情報を、インターネットを使用してパソコン等の画面上で確認できる有料サービス」です。

13. 社内事情により登記情報提供サービスが使えない場合、どうすればいいですか

⇒恐れ入りますが、オンライン申請はできかねますので、窓口申請をご利用ください。